

第18回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：平成29年3月17日（金）午後2時～午後4時

II 場所：ウィメンズパル（男女平等推進センター）多目的ホール

III 出席者

1 【出席委員21人】

村井会長、加藤副会長、阿部（恵）委員、浅川委員、津村委員、阿部（久）委員、井上委員、上田委員、浦岡委員、黒沢委員、篠原委員、鈴木委員、岩立委員、田牧委員、福島委員、星委員、山口委員、山崎委員、谷本委員、廣瀬委員、三浦委員

2 【欠席委員4人】

小林委員、佐野委員、町山委員、森田委員

3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て支援課長、子ども家庭支援課長、地域教育課長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 区長挨拶

3 議事

(1) 平成29年度葛飾区予算案概要【資料1】

① 葛飾区子ども・子育て支援事業計画関連事業

② その他事業について

(2) 平成28年度整備施設について

① 平成28年度整備施設一覧【資料2-1】

② 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策【資料2-2】

(3) 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【資料3】

(4) その他

4 閉会

V 【配付資料】

資料1 平成29年度葛飾区予算案概要

資料2-1 平成28年度整備施設一覧

資料2-2 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策

資料3 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）

【議事要旨】

1 開会

会長

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHPやFacebook掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 今回より委員の変更があったため申し上げる。民生委員児童委員協議会推薦の委員について、浅野委員から津村委員に変更があった。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 区長挨拶

会長

- 現任の委員で最後の会議となる。開会に先立ち、区長より挨拶がある。

区長

- 午前中は公立中学校の卒業式に出席した。とても良い雰囲気です。立派な姿だった。皆様と一緒に子育ての問題に取り組み、こうした子どもたちがしっかり育つようにしていきたい。
- 今回の会議では平成 29 年度予算案のこと等を議題として扱うが、例えば、待機児の問題がある。お子さんを預けたいという要望はたくさんあって、今年度 4 月の待機児童は 106 人だった。施設整備によって、今年度 600 人近く利用定員を増やしているが、需要も増加しており、来年度も相当数の待機児童が出てきてしまうと思われる。しっかり応えていきたいと思う。
- 他にも、葛飾区版ネウボラ事業による妊娠期から切れ目ない支援体制を強化した。また、小学校で全校実施している特別支援教室を、中学校においてもモデル実施していく。色々な施策を通して、すべての子どもたちが安心して健やかに育つ環境を整えていきたい。
- 新たな取り組みとしては、妊娠期のお母さんが外出しやすいうように、マタニティパスの発行を行う。これは 23 区内初の取り組みで、区内のバス路線を無料で利用できる乗車証を母子手帳発行時に配布するもの。
- 子育てしやすいまち葛飾として、そのほかにもきめ細かい対応していきたいと考えている。本日の会議でも、皆様から忌憚のないご意見をたくさんいただきたい。そして、皆様と連携・協働しながら子どもが元気に育つまちをつくっていきたい。本日はどうもありがとうございます。

事務局

- 区長は公務の都合により中座させていただく。

3 議事

(1) 平成 29 年度葛飾区予算案概要

会長

- 議事（1）について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 2 月 6 日に平成 29 年度予算案のプレス発表があった。資料 1-1 「平成 29 年度葛飾区予算案概要」に基づき、「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」関連事業を一部抜粋し、説明する。
- 「子ども・若者育成支援事業」について。東京都の「子ども・若者計画」策定に伴い、葛飾区でも協議会を設置し、新たに計画策定を目指して検討を開始する新規事業。参考資料として東京都報道発表資料『「東京都子供・若者計画」の概要』を配布させていただいた。
- 「保育所の設置」について。認証保育所めぐみ保育園の老朽化に伴う建替えにあたり、新たに認可保育所として（仮称）東新小岩四丁目保育園を整備する。資料の予算案概要には予算として正式決定しているものだけを掲載するため 1 か所のみとなっているが、来年度も 500 名以上の利用定員拡充を目指し、整備検討を進めている。検討状況の進行に合わせて別途、本会議においてご審議いただきたい。
- 「病児保育の設置」について。堀切の佐久間産婦人科内に、（仮称）堀切二丁目病児保育事業所を整備する。これにより、病児保育の計画値は達成となる。
- 『「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備』について。新小岩保育園、本田保育園、亀が岡保育園は、民間事業者へ土地を貸与し、民間施設として施設更新を行う。小菅保育園、南鎌倉保育園は、保育園機能の充実に加え、利用者支援事業などを含めた児童館機能をあわせて再編し、子育て支援拠点施設として整備を進めていく。
- 「待機児童緊急対策事業」について。特に待機児童の多い 1 歳児を受け入れるため、一時保育スペースや新規開設園の使用されていないスペースを活用し、1 年間の期間限定で保育をするもの。事業計画に記載はないが、29 年 4 月から開始する新規の緊急対策事業。
- 「保育人材確保支援事業の実施」について。区では保育士等の確保を重要事項と捉え、既存の「保育士等の宿舎借上げ経費に対する支援」の拡大に加え、さらに区独自事業として、既存支援の対

象とならなかった保育士等にも住宅手当支援を行うなどの事業者支援を行っていく。

- 「学童保育クラブの設置」について。新小岩保健センター跡地を活用し、定員 100 人程度の（仮称）西新小岩四丁目学童保育クラブの設置準備を進める。その他、学童保育クラブの受入れ拡大の取り組みとして、放課後等の学校施設の有効活用により、活動場所を確保できた3つの学童保育クラブで受入れ規模を拡大して実施。さらに、今年度放課後子ども総合プラン4校で実施した夏季一時学童保育についても、来年度は現時点で14校まで拡大実施する。
- 「放課後子ども総合プランの推進」について。29年度はモデル校を4校から12校に拡大する。
- 「マタニティパスの発行」について。区内在住の妊婦を対象に、区内を運行するバス路線の利用が無料になる乗車証を発行し、妊婦の負担軽減を図る新規事業。都内で初の取り組みとなる。
- 「学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）」について。不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対して、個々の児童・生徒ごとにあった支援策を学校とともに協議するもの。
- これまで説明した事業のうち、「子ども・若者育成支援事業」、「放課後子ども総合プラン」、「子育て支援施設の整備方針に基づく施設整備」については、新年度より組織改正を行い、担当部署や担当職を設けて事業を推進していく。
- 資料「妊娠・子育て支援アプリ」のチラシについて説明。子育て支援のアプリ構築についてはこれまでの会議でもお知らせしてきたが、この度「葛飾区総合アプリ」内のコンテンツの1つとして、「妊娠・子育て支援アプリ」の配信が始まった。お子さんの生年月日等の基本情報を登録することで、月齢・お住まいの地域に合わせた予防接種や講座などのお知らせが通知されるほか、電子母子手帳としてお子さんの記録などを行うことが可能。

会長

- 事務局の説明に対してご意見をお願いします。

委員

- 子ども・若者支援事業について。この会議では就学前のお子さんと子育て支援に関することを主に扱っているが、就学後のことについては見えにくいと感じていたので、こうした新体制の構築は良いと思う。
- 0～30歳代までと広範囲が対象となっているが、この子ども・子育て会議との関わりや位置づけはどのようになるのか。
- 子ども・若者支援のなかで、児童館の位置づけというのは現段階で構想などあるか。児童館は子育て支援の面で強化されてきていると思うが、就学後の子どもたちの居場所にはなっていないと感じる。

事務局

- 区内において子ども・子育て会議や青少年問題協議会など類似の協議体はいくつかあり、関わり方等は今後整理していく必要があると捉えている。対象が0歳～30歳代と広く、配布した参考資料でも計画・協議会を中心とするネットワークのイメージ図があるが、福祉、保健・医療に留まらず、教育、雇用も含めたものとなっている。協議体との関係を整理したうえ、ご報告したい。
- 児童館は0～18歳を対象に事業を展開してきたが、児童館を設置した50年程前と比べると、従来の子どもの育成支援に代え、乳幼児支援の強化が求められるなど変化が生じており、その点を押さえて児童館機能の見直しを進めている。
- 子ども・若者支援事業は予算案概要では育成課が所管となっているが、平成29年度より新しく「子ども応援課」という課組織を整備予定。子ども応援課が所管となり、関係各課と連携をとって事業を推進していくこととなる。

委員

- 児童養護施設を運営しているが、最近は中学生・高校生になってからの入所が多くなっている。
- 子ども・若者支援事業として平成29年度より協議会の設置等していくとのことだが、現状葛飾区内でどのような問題があるのか把握していたら教えてほしい。

事務局

- かなり広範囲に様々な状況を把握しなくてはいけない。例えば、健全育成上の問題から子どもの貧困等の指標が見えてくるが、具体的にどのような人を対象に調査をすればその方々を掌握できるかという絞り込みが非常に難しい。そのため、来年度はコンサルタントを交えてできる限りの状況調査を行っていきたいと考えている。他にも、これまでに実施している個々の取り

組みはあるが点在しており、総合ネットワークができていないのが大きな課題。

委員

- 子どもや子育て、家庭の様々な課題を踏まえて新しい事業が増えてきているなかで、葛飾区としてどのような体制でどう課題に向き合っていくのか、地域の支援体制を整理していく時期に来ていると思う。例えば、新たに展開される葛飾区版のネウボラ事業ではかかりつけ保健師という形で支援をしていくが、保健師が把握したアセスメントをどの程度、どの機関まで共有してどのような対応をしていくのか整理する必要がある。支援機関や相談窓口が広がってくると同時に複雑化しているとも言えるため、地域の支援体制を見直す議論をしていく必要があると感じている。

会長

- 委員から中学生・高校生になってからの児童養護施設入所が多いという話があったが、中高生になって問題が起こって施設に入るのではなく、小さいころからの様々な家庭環境の中で、本人の課題あるいは本人が背負っている負の状況の課題が累積しているということを訴えたかったのではないと思う。様々な課題を抱えている子を、親だけでなく早期に子ども・若者育成支援ネットワークの中でフォローしていくことが必要。何が必要なかは委員ひとりひとりの持ち場でアンテナを張り子どもたちを見守るなかで見つけていき、それがネットワークの中で機能していくと思う。私たち委員の力にかかっている。

委員

- 若者期は難しい時期だと思う。保田しおさい学校で支援を受けていた子どもたちが中学校にあがったときに、支援が途切れすぐに不登校になってしまうことがあると聞く。高校受験になると欠席日数で引っかかり都立が難しいとか、私立を受けようとすれば門前払いされたりお金の問題もあつたりする。不登校の子たちが、高校という新しい世界に進もうとするときの手助けがないと、本人も親たちも辛い。何か手立てがないかと感じていたので、広範囲で大変だとは思いますがありがたい事業と感じた。

委員

- 保育士の人材確保の問題について。住宅補助の上乗せなど区は努力している。ただ、23区内で保育士の奪い合いになっている現状はどうにかしなくてはいけない。以前、東京都の保育士専門学校があつたが現在は無い。東京都自体が養成校を増やしていかないと解決しないのではないかと思うが、23区の関係する会議でこういった話は出ないのか。

事務局

- 葛飾区においては現状、保育士不足を理由に定員縮小等といった事態には陥っていないが、事業者の話の聞くと非常に厳しい状況が目の前に迫ってきている。子育て支援関係の23区課長会がある。保育士の競い合いはしたくないのがどの区も本音だが、どうしてもある程度特色を出さないと来てもらえないという声がある。給与については、国や都から広域的に全体として底上げしてもらおうべく、事あるごとに葛飾区長から厚生労働大臣や東京都知事に要望している。29年度にあたっては国で2%ベースアップのほか、キャリアアップという経験年数に応じてステップアップしていく仕組みの中で、国で最大4万円の増額など、広域的に給与が上がることで奪い合いから脱却したい。ただ、東京都直轄の養成校設立という話は、都からも23区のつながりの中ではまだ出ていない。

会長

- 人材確保の面は現場からみてどうか。

委員

- この会議の後も面接を予定しているが、人材確保は危機的状況にある。都は地方に比べれば給与は安くはないと思うが、集まらない。待機児童緊急対策事業を行う上でも職員の確保が必要。今年度整備で578名増であれば、100人単位で保育士が必要となるわけだから、取り合いになっても仕方がないとも思う。
- 保育人材確保支援事業について具体的に聞きたい。
- 学童保育クラブの児童支援員も人手不足。今後放課後子ども総合プラン等で事業の範囲も広がっていくなかで、いつも補助対象などから外されてしまう。

事務局

- 保育人材確保支援事業について。29年度は就職支援コーディネーターとして保育所の園長経験者を区役所に配置。葛飾区版保育士専門ハローワークのような形で、日常的に求人と希望者をマッチングするほか、保育の仕事復帰にあたっての相談や、研修の企画等を行う予定。さらに、作成したPR冊子を区外や近県に売り込みに行き、地方からも保育士を募っていこうという風に想定している。
- 葛飾区は私立学童保育クラブが23区内でも多いのが特徴であり、先進的な取り組みをしていると言える。学童は保育需要の持ち上がりという側面もあるので、それも踏まえて考えている。保育所でいうところの民間施設給与等改善費のように、処遇改善の仕組みも入れていく。段階的に状況把握をして考えていきたい。

委員

- 他の自治体では、保育士の子どもを優先的に保育園に預けられるところもあるが、そのような取り組みが無いと潜在保育士の掘り起しはできないのではないかと。
- 待機児童緊急対策事業は期待できる事業。期間限定ということだが、期間が終了したらどうなるのか。また、実施はどのようなところで行うのか。

事務局

- 保育士の子どもを優先的に預けることについては、国からも考え方が出ているが、区ではまだやっていない。29年度に検討する予定だが、現状見えている課題として、職員確保の問題や、公平さの部分がある。保育所に預けたい方は保育士だけでなく、例えば介護士にも同じことが言える。30年度入園に向けて、29年度検討をしていきたい。
- 緊急対策事業はあくまでも緊急対策として1年間の期間限定としているが、利用者の取り扱いとしては通常の待機状態と同じ。申込み園の中に空きが出次第順次ご案内をし、空きが出なかった場合は再度2歳児として申込みをしていただく。その頃には保育所整備によりさらに利用定員を確保していくので、入り易くなっているという算段。実施場所は、新規開設の認可保育所の4・5歳児室等を使う。新規開設時は4・5歳児の申込みが少なく空きが出やすいので、そのスペースを活用する。そのほか、一時預かり事業の一部を提供してもらって成立している。

委員

- 個人で仕事をしていて、保育園に預けるほどではない場合に一時預かりを必死で掛け持って仕事を回している。一時預かりは枠が少なく、申込み開始の時は朝一で電話をかけてもすべて埋まってしまうような状況のなか、その枠の一部を緊急対策事業にまわってしまうと聞いて心配になった。仕方がないこととも思うが、私のような働き方をしている人もいると思うので、そういうニーズがあるということは忘れないでほしい。

委員

- 今の話は切実だと思う。私はファミリー・サポート・センターにサポート会員として登録してみたが、サポートをする側よりサポートを受けたい人のほうが多いと聞いている。週に何回かだけ預けたいという中間層の人たちが、預け先が無く保育園入園を選ばざるをえないということも待機児童増加の要因の1つとしてあると思う。潜在保育士がいきなり保育園の仕事に戻るとは難しいと思うので、ベビーシッター的な、ファミリーサポートよりも少し資格の面などで高度な、ゆるやかな制度があれば利用者・潜在保育士ともにやり易くなると思うので提案したい。こういった制度がないと待機児童が減るイメージが湧かない。
- 葛飾区版ネウボラ事業について。不勉強かもしれないが、「ネウボラ」という言葉の意味がわからない。この名称を使用するのであれば、区民にわかり易く注を付ける等してほしい。
- 学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）について。私も小学生・中学生の子どもがいるが、中学校では不登校の子どもがいて当たり前のような状況。区の不登校児童数や理由の分析など、把握していたら教えてほしい。（仮称）教育支援センターが設置されるとのことだが、〇〇センターがたくさんあり、相談窓口として分かり難い。既にあるのかもしれないが、マタニティ期からスケールのような形で事業が整理されたものが見たい。

事務局

- 緊急対策事業へのご意見について。事業者によっては、一時預かり事業の通常のニーズが多いので枠を提供しないところもあり、振り分けられる分があればという形で行っている。ライフスタイルに合わせた預かり先として幼稚園の一時預かりなどもあるので、使いづらくな

るわけではない。事業の実施を見守ってほしい。

- ベビーシッターの提案について。制度上の事業名としては居宅訪問型保育事業というものがある。現在ベビーシッターとしての認可事業者は区内で一事業者も無いが、利用するとしても高額になるため、区の補助などが無い限り利用は難しいと思う。しかし、こういったものも考えを閉ざしているわけではないので、ご提案を踏まえて検討していきたい。
- 葛飾区版ネウボラ事業について。ネウボラとはフィンランド語で相談をする場などの意味合いがある。先ほどかかりつけ保健師という言葉が出たが、そのような形で継続した支援を受けることができる。既存の出産・子育て応援事業を名称変更と共に相談機能の強化をはかったもの。お知らせをしていくなかでは注を付けるなどわかり易いご案内を心がけたい。
- 不登校者数について。昨年度の国調査では、葛飾区内小学生 103 人、中学生 331 人。国の定義では、病気・経済的理由による者を除いた年間 30 日以上欠席の児童を不登校者としている。不登校者の出現率は過去 5 年間少しずつ増加しており、昨年度国の平均を超えてしまった。国平均が 2.82 人のところ、葛飾区では 3.71 人と 100 人中 3～4 人の割合で不登校者が発生している。傾向として増えているのは欠席が 30 日以上 60 日未満の子。夏休みの 8 月を除いた 11 ヶ月で月 3 日休むと 33 日になるが、学校や本人ですら不登校の自覚がない子が多いのが本区の特徴。原因は友達関係であったり家庭の要因であったり様々だが、不登校の 3～4 割が家庭のなかの事情。子どもたちそれぞれ困難さが違うので、来年度は 1 人ずつの計画を学校としっかり作り、きめ細かい支援をプロジェクトを通じてやっていきたい。
- 学校支援総合対策事業は、発達障害の可能性のある子どもに対する支援、不登校対策プロジェクト、にほんごステップアップの 3 種類を掲げている。これら 3 つの機能を所管しているのが旧明石小学校にある総合教育センター。(仮称)教育支援センターは国が提示する名称であり、区で実施する際にはわかり易い名称を検討したい。不登校で困っているお子さんの相談支援、訪問支援を学校と連携して行い、ワンストップの相談体制を強化していく。

委員

- 家庭の事情で不登校である 3～4 割の子に対して、大人が手をさしのべてあげなくてはいけない。学校に来ればいい、ということではなく、根本には何があるかということをはっきりと明かにして次のサポートへ進んでほしい。また、今は障害が認められにくいボーダーの子が多いと聞く。枠組みで漏れてしまわないようにきめ細かいサポートをしてほしい。

会長

- 不登校の子を持つ親、発達障害がある子を持つ親など、親御さんへの支援というのはどうあるべきかということも一緒に考えていった方がよい。親も苦しんでいる。フォローできるのはこの子ども・子育て会議の場だと思う。

委員

- 最近子どものショートステイ利用が増えている。それも緊急的な突然の利用が多い。原因として多いのは、親が病気で薬を飲む人が多いため。子ども・子育て会議は待機児童を 0 にしたら施策が終わってしまうように会議に参加しながら感じていた部分もある。親が今どんな状況に置かれているかもう少しこの会議のなかで対応しないといけない。危機感を持っていると現場からは伝えたい。

委員

- 親を支援するという意味では、葛飾区では東京シューレ葛飾中学校があり、不登校の子たちが行く場がある。葛飾区の住民がどれくらい通っているのかは割合的にどの程度かわからないが、相談を受けるなど親に対する支援もその中学校ではやっている。ホームスタート事業も、あることを知らない人にいかに周知していくかが大切になる。情報を届ける手段を考えていきたい。
- 保育人材確保支援事業について。潜在保育士だった友人が保育士に復帰したが、大変だという話をよく聞く。とにかく業務量が多く、保育の業務はもちろん行事の飾りつけなど雑務ともいえる部分まで保育士が行っている。こうした雑務の部分は、都の子育て支援員研修受講生などを活用して仕事の分担をはかれないだろうか。やはり保育士は子どもに向かってほしい。潜在保育士の復帰にあたっては、経費の支援だけでなく時間帯も工夫したアピールが必要だと感じる。

会長

- 様々なご提案があるが、現場の中で検討してもらえと思う。議論が尽きないが時間の制約があるため、次の議題に移りたい。

(2) 平成28年度整備施設について

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料2-1「平成28年度整備施設一覧」について説明。平成28年度に施設整備を実施し、平成29年4月1日までに開設する施設の一覧となっている。参考までに、新たに設置する学童保育クラブについても記載している。今回は、新たに開設する家庭的保育事業所1件について、利用定員の設定に関し、ご審議いただきたい。
- 家庭的保育事業所 大竹保育室「こころ」について説明。所在地は亀有五丁目40番8号、設置者は大竹貴子氏。開設予定時期は平成29年4月、定員は合計3人。区が初めて認可する家庭的保育事業所。区が委託事業として実施している既存の保育ママについては、平成30年4月から認可事業として開始できるよう、現在移行支援を行っている。
- この施設整備を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画において定めた「量の見込みと確保方策」がどのようになっているかについて記載した資料が資料2-2「子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策」となる。
- 平成28年度から29年度にかけての定員増減数は、前回報告した575名に今回の家庭的保育事業3名分を加え、0歳59人、1・2歳242人、3歳以上277人、合計578人。
- 計画値と平成29年4月見込みとの差は、0歳で169人不足、1・2歳245人不足しており、受入を確保していく必要がある。3歳以上は260人計画値を上回っている状況。
- 葛飾区を4つに分けた整備状況について。東部地域及び北部地域については、前回会議報告内容と変化が無いため、説明を省略させていただく。西部地域では、家庭的保育事業大竹保育室「こころ」の整備により、3歳以上で80人計画値を上回っているが、0歳で68人不足、1・2歳で38人不足、合計106人不足。これまでの施設整備に今回の3名を加え、今年度は578名の定員拡充をしたが、まだ待機児童が見込まれること、保育需要も増加していることから、子ども・子育て支援事業計画の見直しを検討していく必要があると考えられる。

会長

- 議事3が計画の見直しに関することであるため、議事2・3と合わせて質疑を受けることとする。
- 次の議事に移りたい。

(3) 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料3「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)」を基に説明。この手引きは国から平成29年1月に示されたもの。
- 子ども・子育て支援事業に関する国の基本指針では、計画期間の中間年を目安に、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととなっている。見直しの方法は、国の手引きの活用等を含め、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て各自治体において判断することとなる。見直しについては来年度の子ども・子育て会議において次期委員にご審議いただきたいものではあるが、これまで計画の点検・評価をしていただいた経緯もあるため、今回ご紹介させていただく。
- 手引きには、「計画の量の見込み」と「実績値」が大きく乖離している場合や、平成29年度以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ待機児童の発生が見込まれる場合に見直しを行うものとされている。平成29年度4月時点の待機児童はまだ集計段階だが、発生してしまう見込み。この

ため、葛飾区でも事業計画の見直しを検討していく必要がある。

- 議事2で使用した資料2-2、区全域の総括表を再度ご覧いただきたい。計画値で定めた確保方策においては、地域型保育事業が3号定員合計801となっているが、平成29年4月見込み欄では273となっており、認可保育園等を除いた地域型保育事業に限ると、528の不足が発生している。一方で、0、1、2歳の地域型保育事業を重点的に整備していくと、2歳で卒園した後の3歳以降の受け皿が不足し、いわゆる3歳の壁の発生が想定される。こうしたことから、量の見込みだけでなく、確保方策も併せた見直しをしていく必要があると考えられる。今ご紹介したもの以外にも見直しのポイントがいくつかあるため、見直し事項や具体的な方法等については、来年度の子ども・子育て会議でご審議いただきたい。

会長

- 事務局の説明に対してご意見を願います。
(意見・質問等無し)
- 見直しの方向性を確認したということによろしいか。
(各委員、了承)
- 次の議事に移りたい。

(4) その他

会長

- 事務局より連絡事項の伝達をお願いする。

事務局

- 来年度の会議開催について。6月頃に第一回目の会議を開催したいと考えており、日程調整が済み次第開催通知を送付させていただく。29年4月からの委員任期の委嘱状は、年度明けに郵送で送付させていただく。

会長

- 事務局の説明に対してご意見を願います。
(意見・質問等無し)

4 閉会

会長

- 議事はすべて終了したが、最後に、中島子育て支援部長より挨拶がある。

子育て支援部長

- ありがとうございます。冒頭、区長からもご挨拶申し上げたが、今期最後のため改めてご挨拶させていただきたい。第2期委員の皆様には、これまで子ども・子育て支援サービスの拡充に向けてご尽力をいただいた。多くの方は事業計画の策定から計画始動後の点検・評価へと継続してご協力いただいております。皆様の中には第3期も引き続き委員を引き受けてくださった方もいるということで、大変心強く感じている。子どもたちにとって、子育てする区民にとっても住みやすい区とするため、引き続きお力添え願いたい。行政としても皆様と力を合わせて子どもたちの健全育成のために取り組んでいきたい。
- これまで会議の取り纏めをしていただいた村井会長が、本日をもってご退任となる。平成21年にこの会議の前身である次世代育成推進協議会の会長に就任いただいて以来約8年間会長職をお務めいただいた。長い期間、葛飾区政にご協力いただきありがとうございます。本日で最後の会議となるが、よろしければ村井会長から一言ご挨拶をいただきたい。

会長

- 葛飾区子育て支援行動計画(後期)の策定をして見届け、そして子ども・子育て支援事業計画の策定に関わった。葛飾区との付き合いが8年もあることを感慨深く思う。その間、東日本大震災があり、放射能の問題があり、この会議でも話に挙がり大変だった。増税もあり、その税を資源にした様々な施策があり、税金の使い方を国民の1人として考えなくてはいけない等と思いながら会長を務めてきた。葛飾区の先進的なところ、優れているところを感じた8年だった。大学

が埼玉県にあるので埼玉県の自治体のお手伝いや被災地に行つて様々な状況を見たときに、葛飾区の区民や区職員の頑張りを感じた。この会議では不十分点を議論することが多かったが、優れている点、頑張っている点をしっかり抑えたうえで、不十分点を克服していくという流れで議論が進み、区民に還元されていくと良いなと感じていた。この役は本日で最後だが、葛飾区の情報や記事があったら我が事として受け止めていきたいと思う。ありがとうございました。

○ 本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。長時間のご協力に感謝する。